(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4523951号 (P4523951)

(45) 発行日 平成22年8月11日(2010.8.11)

(24) 登録日 平成22年6月4日(2010.6.4)

		FΙ		
1/02	(2006.01)	HO4M	1/02	С
1/16	(2006.01)	GO6F	1/00	312G
1/26	(2006.01)	GO6F	1/00	330Z
	1/16	1/16 (2006.01)	1/02 (2006.01) HO4M 1/16 (2006.01) GO6F	1/02 (2006.01) HO4M 1/02 1/16 (2006.01) GO6F 1/00

請求項の数 2 (全 7 頁)

-			
(21) 出願番号	特願2007-77285 (P2007-77285)	(73) 特許権者	者 000003562
(22) 出願日	平成19年3月23日 (2007.3.23)		東芝テック株式会社
(65) 公開番号	特開2008-236681 (P2008-236681A)		東京都品川区東五反田二丁目17番2号
(43) 公開日	平成20年10月2日 (2008.10.2)	(74) 代理人	100058479
審査請求日	平成20年8月21日 (2008.8.21)		弁理士 鈴江 武彦
	,	(74) 代理人	100091351
			弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683
		()	弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100108855
			弁理士 蔵田 昌俊
		(74) 代理人	100075672
		(-)	弁理士 峰 隆司
		(74) 代理人	100109830
		-, . • -, •	弁理士 福原 淑弘
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】携帯型無線端末

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部およびこの本体部に開閉自在に連結された蓋体部からなる携帯型無線端末において、

前記本体部に設けられたデータ入力用の第1操作手段と、

前記本体部に設けられ、前記第1操作手段で入力されるデータを送信する第1送信手段と、

前記本体部に設けられ、その本体部の動作用電圧を出力する第1電池と、

前記蓋体部に設けられたデータ入力用の第2操作手段と、

前記蓋体部に設けられ、前記第2操作部で入力されるデータを送信する第2送信手段と

前記蓋体部に設けられ、その蓋体部の動作用電圧を出力する第2電池と、

前記蓋体部が閉じられているときに前記第1電池から前記第2電池への充電路を形成し、前記蓋体部が開いているときに前記充電路を遮断する充電手段と、

を備えていることを特徴とする携帯型無線端末。

【請求項2】

前記第1送信手段は、前記第1操作手段で入力されるデータを特定のIDコードと共に送信し、

前記第2送信手段は、前記第2操作手段で入力されるデータを前記IDコードと共に送信する、

20

10

ことを特徴とする請求項1に記載の携帯型無線端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

この発明は、レストラン等の飲食店で顧客からオーダーされる商品のデータ入力に使用される携帯型無線端末に関する。

【背景技術】

[0002]

近年、ファミリーレストラン等の飲食店における商品メニューの増加や季節商品の増加 等に伴い、顧客からオーダーされる商品のデータを係員が手元で容易かつ迅速に入力して 無線送信できる携帯型無線端末(例えば特許文献1)の使用が増えている。

この携帯型無線端末は、ハンディーターミナルとも称され、本体部とその本体部にヒンジを介して開閉自在に連結された蓋体部とからなり、蓋体部を開くことで本体部の内側の操作面が露出し、これら操作面を手指でタッチ操作することにより、顧客からオーダーされた商品のデータを入力することができる。入力されたデータは、厨房に設置されている受信装置(アクセスポイントともいう)に無線送信される。

[0003]

このような携帯型無線端末の例として、商品メニューの増加に対処するべく、図3および図4に示すように、蓋体部にもデータ入力手段を備えたものがある。

[0004]

すなわち、1は携帯型無線端末で、本体部2とその本体部2にヒンジ3を介して開閉自在に連結された蓋体部4とからなる。使用時は、図3に示すように蓋体部4を開くことにより、本体部2の内側の操作面および蓋体部4の内側の操作面が露出する。非使用時は、図4に示すように蓋体部4を閉じて、係員のポケットなどに収容することができる。

[0005]

本体部 2 の内側の操作面には、データ入力手段として、タッチパネル式の可変メニューキー部 5 および同じくタッチパネル式のメイン操作キー部 6 が設けられている。可変メニューキー部 5 には、複数の商品メニューの名称やアイコンなどが縦横に並んで表示される。この可変メニューキー部 5 で表示される商品メニューパターンが複数種用意されており、これら商品メニューパターンのいずれかをメイン操作キー部 6 の操作によって切替表示することができる。

[0006]

蓋体部4の内側の操作面には、補助データ入力手段として、複数の商品メニューの名称やアイコンなどが縦横に並んで記載された固定メニュー形式の操作シート7が設けられている。この操作シート7の裏面側に、図5に示すメンブレンキー10が設けられている。メンブレンキー10は、操作シート7に対する手指の押圧を受けて選択的に作動する多数の接点を有し、これら接点の信号を入力データとして、本体部2側に延びるフレキシブル形状の接続片10aによって本体部2に供給する。接続片10aには、データ伝送用の配線パターンが収容されるとともに、後述の電源回路25から供給される動作電圧を取込むための配線パターンも収容されている。

[0007]

この携帯型無線端末1における制御回路を図6に示している。

まず、本体部 2 に主制御用の C P U 2 0 が搭載され、その C P U 2 0 にタッチパネル 8 、 L C D表示モジュール 9 、メモリ 2 1 、無線部 2 2 、および電源回路 2 5 が接続されている。

[0008]

タッチパネル8およびLCD表示モジュール9は、上記可変メニューキー部5および上記メイン操作キー部6を構成するもので、商品メニューや操作キーなどの画像パターンをLCD表示モジュール9で表示し、それをタッチパネル8上に透過表示する。

[0009]

30

10

20

40

50

メモリ21は、制御プログラムおよび入力データの記憶用である。無線部22は、インタフェースIF、送信回路TX、受信回路RX、送受信切替器Hを有するとともに、内蔵アンテナ23を付属して備え、CPU20から供給されるデータを特定のIDコードと共に送信し、かつ外部機器から送信されるデータを受信してCPU20に供給する。

[0010]

電源回路25は、電池24の電圧をタッチパネル8、LCD表示モジュール9、メンブレンキー10、CPU20、メモリ21、および無線部22のそれぞれ動作用電圧に変換し、それをタッチパネル8、LCD表示モジュール9、メンブレンキー10、CPU20、メモリ21、および無線部22の個々に供給する。電池24は、充電回路26を介してコネクタ27に接続されており、コネクタ27に接続される外部電源(図示以内)により、必要に応じて充電される。

10

[0011]

蓋体部4には、メンブレンキー10が設けられている。このメンブレンキー10の接続片10aが本体部2側に延びてCPU20のポートに接続されている。この接続により、操作シート7の押圧に応じたメンブレンキー10の接点信号が入力データとしてCPU10に供給される。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 5 2 7 6 0 8 1 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0012]

20

上記のような携帯型無線端末1では、蓋体部4が開閉されるのに伴い、メンブレンキー10の接続片10aが曲げ伸ばしされる。この曲げ伸ばしが頻繁に繰り返されると、接続片10aが折損してしまう可能性がある。接続片10aが折損すると、蓋体部4からのデータ入力が不可能となる。

[0013]

この発明は、上記の事情を考慮したもので、蓋体部の開閉の繰り返しにかかわらず、本体部および蓋体部からの常に確実なデータ入力が可能な信頼性にすぐれた携帯型無線端末を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0014]

30

請求項1に係る発明の携帯型無線端末は、本体部およびこの本体部に開閉自在に連結された蓋体部からなるものであって、上記本体部に設けられたデータ入力用の第1操作手段と、上記本体部に設けられ、上記第1操作手段で入力されるデータを送信する第1送信手段と、上記本体部に設けられ、その本体部の動作用電圧を出力する第1電池と、上記蓋体部に設けられたデータ入力用の第2操作手段と、上記蓋体部に設けられ、上記第2操作部で入力されるデータを送信する第2送信手段と、上記蓋体部に設けられ、その蓋体部の動作用電圧を出力する第2電池と、上記蓋体部が閉じられているときに上記第1電池から上記第2電池への充電路を形成し、上記蓋体部が開いているときに前記充電路を遮断する充電手段と、を備えている。

【発明の効果】

40

50

[0015]

この発明の携帯型無線端末によれば、蓋体部の開閉の繰り返しにかかわらず、本体部および蓋体部からの常に確実なデータ入力が可能な信頼性にすぐれた携帯型無線端末を提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

以下、この発明の一実施形態について図面を参照して説明する。なお、図面において、図3、図4、図5、図6と同一部分には同一符号を付し、その詳細な説明は省略する。

[0017]

図1に示すように、本体部2の内側の操作面の最上部に、正側電極41pおよび負側電

極41 n からなる電極部41 が設けられている。また、蓋体部4の内側の操作面の最上部に、正側電極42 p および負側電極42 n からなる電極部42 が設けられている。蓋体部4が閉じられると、電極部41 の正側電極41 p および負側電極41 n に対し、電極部42 の正側電極42 p および負側電極42 n がそれぞれ接触して電気的に導通する。

[0018]

制御回路を図2に示している。

まず、本体部2において、電池24が上記電極部41に接続されている。

[0019]

また、蓋体部4にCPU30が搭載され、そのCPU30にメンブレンキー10、メモリ31、無線部32、および二次電池34が接続されている。

[0020]

メンブレンキー10は、蓋体部4の操作シート7に対する手指の押圧を受けて選択的に作動する多数の接点を有し、これら接点の信号を入力データとしてCPU30に供給するもので、図5に示した接続片10aを要しない構成となっている。

[0021]

メモリ31は、制御プログラムおよび入力データの記憶用である。

[0022]

無線部32は、インタフェースIFおよび送信回路TXを有するとともに、内蔵アンテナ33を付属して備え、CPU30から供給されるデータを特定のIDコードと共に送信する。ここでのIDコードは、本体部2側のデータ送信に用いられるIDコードとまったく同じものである。

[0023]

二次電池34は、メンブレンキー10、CPU30、メモリ31、および無線部32に対しそれぞれ動作用電圧を供給するもので、充電回路35を介して上記電極部42に接続されている。

[0024]

このような構成によれば、蓋体部 4 を開くことで、本体部 2 の内側の操作面である可変 メニューキー部 5 およびメイン操作キー部 6 が露出し、その操作面を手指でタッチ操作す ることにより、顧客からオーダーされた商品のデータを入力することができる。入力され たデータは、本体部 2 の無線部 2 2 により、特定の I D コードと共に、厨房の受信装置に 無線送信される。

[0025]

蓋体部4の内側の操作シート7も露出しているので、その操作シート7を手指でタッチ操作することにより、顧客からオーダーされた商品のデータを入力することができる。入力されたデータは、蓋体部4の無線部32により、上記特定のIDコードと共に、厨房の受信装置に無線送信される。

[0026]

蓋体部4の無線部32から送信されるデータは、本体部2の無線部22から送信されるデータに付加されるのとまったく同じIDコードを伴っているので、受信装置ではあたかも本体部2の無線部22から送信されたデータであるとして受信および処理される。

[0027]

送信が終わって蓋体部4が閉じられると、本体部2側の電極部41に対し、蓋体部4側の電極部42が接触して電気的に導通する。これにより、本体部2の電池24から蓋体部4の充電回路41にかけての通電路が形成され、その充電回路41によって二次電池34が充電される。この充電により、蓋体部4側のデータ入力およびデータ送信がいつでも可能となる。

[0028]

とくに、本体部 2 にデータ入力およびデータ送信の機能を持たせ、蓋体部 4 にも専用のデータ入力およびデータ送信の機能を持たせ、本体部 2 と蓋体部 4 との間にメンプレンキー 1 0 の接続片を通さない構成であるから、蓋体部 4 の開閉の繰り返しにかかわらず、本

10

20

30

40

50

10

体部 2 および蓋体部 4 からの常に確実なデータ入力が可能である。これにより、携帯型無線端末としての高い信頼性を確保できる。

[0029]

なお、この発明は上記実施形態に限定されるものではなく、要旨を変えない範囲で種々 変形実施可能である。

【図面の簡単な説明】

[0030]

- 【図1】一実施形態の本体部の内側および蓋体部の内側の構成を示す図。
- 【図2】一実施形態の制御回路のブロック図。
- 【図3】従来端末の本体部の内側および蓋体部の内側の構成を示す図。
- 【図4】一実施形態および従来端末の蓋体部が閉じた状態を示す図。
- 【図5】従来端末のメンブレンキーの構成を示す図。
- 【図6】従来端末の制御回路のブロック図。

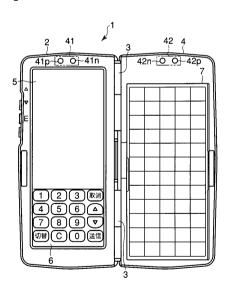
【符号の説明】

[0031]

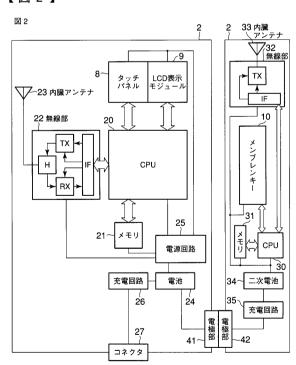
1 ... 携帯型無線端末、2 ... 本体部、3 ... ヒンジ、4 ... 蓋体部、5 ... 可変メニューキー部、6 ... メイン操作キー部、7 ... 操作シート、1 0 ... メンブレンキー、2 0 ... C P U、2 2 ... 無線部、2 4 ... 電池、3 0 ... C P U、3 2 ... 無線部、3 4 ... 二次電池、3 5 ... 充電回路、4 1 , 4 2 ... 電極部

【図1】

図 1

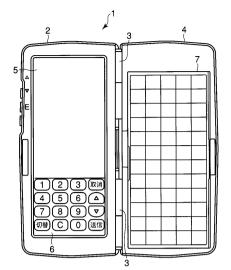


【図2】



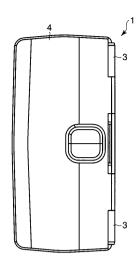
【図3】

図 3



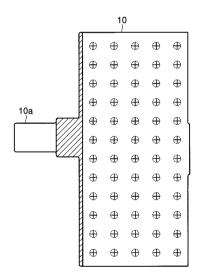
【図4】

図 4

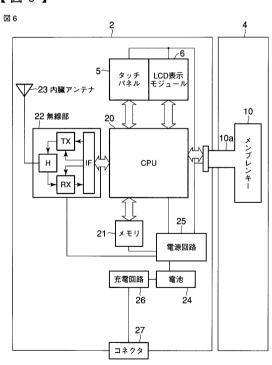


【図5】

図 5



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 牧野 将明

静岡県伊豆の国市大仁570番地 東芝テック株式会社大仁事業所内

審査官 宮崎 賢司

(56)参考文献 特開2000-078050(JP,A)

特開平06-284067(JP,A)

特開平10-084406(JP,A)

特開2006-086875(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 M 1 / 0 2

G06F 1/16

G06F 1/26

WPI